

がん診療均てん化のための臨床情報データベース構築と活用に関する研究

当院では、国立がん研究センターがん対策研究所が実施する下記の調査研究に参加しております。この調査研究についてご質問等ありましたら、下記問い合わせ窓口までご連絡ください。

1. 研究の対象

2011年1月以降に当院でがんの診療を受けられたがん患者さんが対象になります。

2. 研究目的

平成19年にがん対策基本法が制定され、がん診療均てん化のための方策が多角的に打ち出されています。しかしながら、その対象である診療実態を継続的に検討するような体制は未整備です。原因の一つは、いろいろなデータが独立に集積され活用されていないためと考えられます。そこで、本研究では、国立がん研究センターに提出している院内がん登録データと、厚生労働省に提出しているDPC診療データから、氏名・診察券番号を削除して代わりに院内がん登録で個人情報を削除した際に置き換えられた専用番号を付けたものを、国立がん研究センターに集積してデータベースを作り、様々な分析を行います。

がん医療の実態を把握するデータベースを構築するとともに、その活用方法を検討することを目的とします。

3. 方法

国立がん研究センターに毎年提出している「院内がん登録データ」と厚生労働省に提出している「DPC診療データ」の2つの既存ファイルの各種情報を、国立がん研究センターに提供します。

データの提供は、アクセス権を付与された担当者のみが利用できるシステム上で行われます。収集されたデータは国立がん研究センターの高セキュリティ領域に保存され、研究責任者により個別のアクセス権を付与された者のみがアクセスできる状態で保管されます。外部へのデータ提供は行いません。

4. 研究に用いる試料・情報の種類

本研究では情報として院内がん登録とDPCデータを用います。このデータに含まれる情報は以下のものが挙げられます:性別、診断名、診断年月、初回治療方針、ステージ、施設名、入退院年月日、診療明細等

5. 外部への試料・情報の提供・公表

院内がん登録の専用番号と参加施設の診察券番号の対応表は、当院にて管理します。研究

事務局へのデータの提供は、アクセス権を付与された担当者のみが利用できるシステム上で行われます。収集されたデータは国立がん研究センターの高セキュリティ領域に保存され、研究責任者により個別のアクセス権を付与された者のみがアクセスできる状態で保管されます。外部機関へのデータの提供は行いません。外部への成果の公表は、学会・論文発表あるいは公開の報告書といった形で行われ、学術・がん対策に活用されます。報告に際しては、常に集団を記述する数値データのみを報告とし、個人が特定される可能性のある個別データの報告・公表は一切行なわず、かつ特定の個人が発表成果から同定できないように十分に配慮されます。

6. 研究組織

国立がん研究センターがん対策研究所医療政策部 東尚弘
全国の院内がん登録実施施設のうち協力施設

7. 問い合わせ先

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。この場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

島田市立総合医療センター医療情報室診療情報管理係
427-8502 静岡県島田市野田 1200 番地の5 TEL0547-35-2111 (内線 3338)